

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を作成し、掲示してスタッフの統一指針としている。	地域密着型の意義を踏まえた法人の理念とユニット毎の理念がある。ユニット会議で唱和し共有をはかっている。ユニット会議でサービスに対する満足度はどうか、理念にふれながらサービス向上を目指して話し合っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として近所づきあいや地元の活動、地域住民との交流に積極的に取り組んでいる。	地域の民生委員の方との交流があり、行事の参加も頂いている。	町内会に加入し、総会、地区の清掃活動に参加している。事業所主催で認知症サポーター養成講座を開催し、認知症、グループホームの理解を深める取り組みを行っている。事業所の行事に地域の人たちが多く参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター養成講座を通して、地域へ理解を深めて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている。	定期的に会議を設け、内容を現場に下ろしサービスの向上に繋げている。	地域包括職員、町内会長、民生委員、家族代表を委員として定期的に開催されている。事業所からの報告とともに委員からの質問、意見、要望を受け、その内容を職場に報告し、サービスの向上に活かすようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議にて連携に取り組んだり、長寿福祉課へ質問や疑問などの問い合わせを行っている。	運営推進会議を通じた連携、市長寿福祉課への手続きに行った際に業務に関する相談をしたりするなど連携を図るようにしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の禁止事項の内容の掲示、拘束しないケアに取り組んでいる。	「身体拘束の取組みに関する要綱」の制定、「身体拘束廃止推進委員会」の設置、事業所内に身体拘束禁止事項の掲示、研修参加等を通じて理解を深め、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止法に関して学ぶ機会を設けおり、各自の倫理観に基づいて虐待となる行為が行われないように注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度について学ぶ機会を設けられていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書の項目を1つ1つ御家族と確認を行っている。再度、質問・疑問がある場合は説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ケースカンファレンス時や家族来訪時に適時適切に話を伺い、反映するように努めている。	法人全体として家族アンケートを実施し、家族の要望を改善する取り組みを行っている。事業所として家族とのケースカンファレンス時や面会時に意見を聞くように努め、運営に反映させるようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営や管理についての職員の声に耳を傾け、活かしていくことが、職員の働く意欲の向上や質の確保を図っている。	スタッフの意見に常に耳を傾け、必要ならばヒアリングを行っている。	管理者は職員の意見を聞くように努め、必要に応じてヒアリングを行っている。法人全体として職員アンケートを実施し、サービス向上に活かしたり、職員が困っていること、悩んでいること等について研修を実施し、質の向上を図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の表彰制度や実績に伴う特別賞与、夏期休暇などで各自の向上心を持って働いていただけるような環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修や研修委員会、外部研修の通知などをスタッフへ参加を促し質の向上をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の研修やグループホーム同士の交換研修を実施している。薬剤師による研修も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの提供にあたり必須となる事項であるため対応に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時には、窓口を設け御家族へ日頃の御様子を伝える機会を設けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	契約時に家族へ本人にとって必要なサービスを伺い、優先順位を確認してから提供している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	貼り絵等の作品を職員とともに利用者同士で制作し、福祉作品展や学習センターの作品展に出展している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族の存在を重要視し、共に関わる事ができている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	年賀状を投函するお手伝いや旧友の面会の際には快い対応を心掛けている。	センター方式の基本情報シートを家族に記入してもらい地域社会での関係性等を把握し、教え子の面会、旧友の面会など関係継続の支援に取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の円滑な関係を構築のために日々支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院で退去された方でも継続してお見舞いへ行く事や次の受け入れ先を検討や探す試みを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、関係者で本人の視点に立って意見を出し合い、話し合っていく取組を心がけている。	日常の関わりの中から意向や希望の把握に努める様にしている。	センター方式のシートを活用して把握するとともに、日々の関わりの中で掴んだ思いや意向等は申し送り事項や介護記録に記入し、必要に応じてユニット会議等で話し合っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日常の関わり、会話の中から得た情報より把握するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケア日報・介護記録を記載し、ユニットのスタッフへ周知することにより現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンス・目標設定と評価を行い、それに基づいた計画を作成している。	サービスの実施状況の総括と評価を1週間ごとに居室担当者が行い、さらに、3ヶ月毎にユニット会議でモニタリング、カンファレンスを行い、家族の意向等を取り入れ介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	スタッフ間の情報の共有し、少しでも気づいた事があれば申し送り事項と介護記録へ記載することにより実践できている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ケアプランのニーズは本人の実際発言を引用したり、型に囚われない柔軟に対応が出来る。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の幼稚園への訪問や来訪。町内会の行事参加を支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	やまおクリニックやふれあいクリニックさくらみずの往診希望の御家族に関しても支援している。	協力医療機関以外の通院介助は原則として家族等が行うこととしている。家族同行の受診に当たっては、日常の様子などを文書で情報提供している。職員同行の受診結果は、その都度家族に報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護記録や口頭での訪問看護師との連携が図れている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療相談員と連携を密に取り、退院に向けて相談の場を設けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ケアプランのカンファレンスや契約時に御家族の意志の確認を行い、民生員にも御協力を得ている。	「重度化や終末期に向けた方針」を定め、家族等に説明し同意を得ている。24時間対応の訪問看護、往診など医療連携体制、全職員による研修や話し合いなど方針の共有と支援体制が整備されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に2回の避難訓練や研修などの機会を設けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	植田町睦会自主防災部組織を把握しており、地域との協力体制を築いている。	各ユニット毎に自衛消防団を編成、毎日の「防災自主点検」の取組み、年2回の消防訓練(消防署の協力を得た夜間想定避難訓練も)を行っている。地域の自主防災組織の協力も得られており、団長による事業所内部の点検、把握も実施済み。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一部周知出来ていない所があるが、大切だということは各スタッフ理解をしている。	利用者を人生の先輩として敬い、親しみの中にも心をこめた対応を心がけている。職員の対応に不適切なものが見られた場合は、別な部屋でヒヤリング等を行い注意を促している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が遠慮をしてしまう雰囲気を作ってしまう傾向があるが、今後の課題である。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	スタッフの都合を押し付けてしまう事がある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみに配慮しているが時々行き届かない所もある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている。	入居者様に調理補助して頂き、作る楽しみや食する楽しみを提供している。	法人の栄養士が作成した献立により食材を購入し、利用者と一緒に調理、配膳、後片付け、食事を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分チェック表や食事摂取量を記録し、食事のバランスを把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っており、歯科の往診の指導も受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の自立支援に向けた支援とまでは至っていない。	排泄アユツク衣により排泄パターンの把握し、カイン、ガム目かたこし、誘導を行い、トイレ	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食後に乳製品を摂取して頂いたり、朝の体操などの参加を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日入浴できる体制が整っている。時間等は入居者様の希望により支援しており、夜間入浴希望者にも対応している。	毎日の入浴ができる体制となっており、時間帯も利用者の希望に添えるようにしている。夜間入浴を希望する利用者にも対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様1人1人の状況に応じて睡眠時間や起床時間を自由にして頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬して頂く事が重要となり、内容や用法等の理解は不足している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	主婦として生活の中で行っていた事を当たり前の生活として出来るように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	四季の里や茂庭ダム・足湯などヘッドライブで出掛けることを支援している。	散歩や買い物、ドライブ等利用者の希望により支援している。外食、花見、梨狩り、紅葉狩りなど季節ごとの外出の機会を作っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様の希望があるときには金銭が入ったお財布を手渡し、お買い物へ出掛けたり、金庫でお預かりしていることをお伝えしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御希望がある入居者様に対していつでも電話・お手紙が使用できることを説明している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	四季を感じさせる飾り付けや行事に合わせた装飾を入居者様と一緒に作成し、飾っている。	オープンキッチンにつながる広い居間には、テーブル、ソファ、ベンチ、炬燵などが置かれ、利用者が作ったちぎり絵、行事の写真、季節の花などが飾られ、利用者がゆったりと思い思いに寛げる空間となっている。温度、湿度も適切である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事の決められた席にて思い思いに過ごせるような雰囲気が構築されている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている。(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその	馴染みの物を持参して頂き、居室の雰囲気作りには気を配っている。	事業所で準備するのはベット、タンス、カーテン等であり、家族の協力を得ながら馴染みの家具、テレビ、冷蔵庫、炬燵などが持ち込まれ、それぞれに自分の部屋らしくなるように配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様1人1人の能力に応じた安全ではないものは配慮し、工夫している。		